

住宅用

太陽光発電設備等

導入補助事業



補助対象

洲本市に自ら所有し、居住する戸建て住宅に個人が設置する下記の設備

補助対象設備

太陽光発電設備及び蓄電池 ※セット導入に限る

補助額

太陽光発電設備：7万円/kW（上限5kW）

蓄電池：1/3（上限14.1万円/kWhの1/3、5kWh）

※ その他の用件がありますので、下記ホームページにてご確認ください。

写真はイメージです

洲本市からのコメント

洲本市は、ゼロカーボンシティの実現に向けて、環境影響の少ない太陽光発電設備等の設置を推進し、温室効果ガス排出量の削減を図るため、住宅用太陽光発電設備と蓄電池の設置費用の一部を補助します。



- お問合せ先 洲本市市民生活部生活環境課
- 住 所 洲本市本町3丁目4番10号
- 電 話 0799-24-7607
- メールアドレス kankyous@city.sumoto.lg.jp

詳細はHPを
ご確認ください

